

## 大学分科会の審議状況について

20年9月 諮問「中長期的な大学教育の在り方について」

- (1) 社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度・教育
- (2) グローバル化の進展
- (3) 人口減少期における大学の全体像

20年12月 答申「学士課程教育の構築に向けて」

- (1) 「学位授与」「教育課程」「入学者受入れ」の3つの方針の明確化
- (2) そのほか、FD・SDの重要性、質保証（情報公開を含む）、公財政支援

21年6月 大学分科会「第一次報告」

- (1) 社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度・教育
  - ・ 公的な質保証システム（設置基準，設置認可審査，認証評価の課題）
  - ・ 学生支援・学習環境整備の重要性（履修指導・就職支援を含む）
- (2) グローバル化の進展
  - ・ 大学の国際競争力の向上
- (3) 人口減少期における大学の全体像
  - ・ 機能別分化の促進
  - ・ 大学の適正規模の観点からの自主的な組織の見直し
  - ・ 大学の適正な発展のための収容定員の取扱いの適正化
  - ・ 情報公開の促進（教育活動の情報，財務・経営情報の情報）

21年8月 大学分科会「第二次報告」

- (1) 公的な質保証システム
  - ・ 設置基準，設置認可審査，認証評価の課題
  - ・ 教育情報の公開の促進
  - ・ 職業指導（キャリアガイダンス）
- (2) 大学院教育
- (3) 学生への経済的支援



●現在、質保証システム部会で「教育情報の公開の促進」「キャリアガイダンス」を集中的に審議

# 「中長期的な大学教育の在り方について」の審議事項

(第1～3に関連する各種の行財政システムの検討も必要)

## 第1 社会や学生からの多様なニーズに対応する大

### 学制度及びその教育

1. 社会や学生の多様なニーズに対応する大学教育

- ・ 将来の社会的ニーズを見込んで充実すべき教育内容

→大学分科会全体を通じて議論

- ・ 通信制と通学制との区分を存続することの是非

→通信制と通学制の大学に関する検討WGで検討

- 大学院教育振興施策要綱の検証(大学院教育の實質化, 教員の意識改革, 産業界等との連携)

→大学院部会で議論

2. 「学位プログラム」を中心とする大学制度・教育の再構成

- 学位プログラムを中心に整理した場合の関係法令や大学の管理運営

→学位プログラムWGで検討

3. 社会的要請の特に高い分野における人材養成

- ・ 高度専門職業人の計画的な養成, 教育課程の充実

→専門的人材養成WGで検討

4. 多様なニーズに対応する大学教育を実現するための質保

証システムの在り方

(1) 大学の自主的・自律的な質保証活動

- 教育活動に関する情報公開の促進

(1) 設置基準と設置認可審査の関係

- ◎ 定性的・抽象的な基準の具体化・明確化

- ◎ 大学教育の理念に包含され, 共通に理解されているルールの実定化

(2) 設置基準と認証評価の関係に関する課題

- ◎ 認証評価の判定と設置基準の関係等の明確化

(3) 設置認可審査と認証評価における課題

- ◎ アフターケアと認証評価の接続と連携

- ・ 機能別分化や, 形態別・学問分野別の評価

- ・ 専門職大学院の認証評価の特例措置の在り方

→質保証システム部会で審議

## 第2 グローバル化の進展の中での大学教育

1. 大学の国際競争力の向上のための方策

- 大学の国際競争力の向上の意義と, 必要な方策
- 国際的に評価される教育を行うための方策
- 国際化に関する評価, 国際的な情報の発信

→グローバル化検討WGで検討

2. 大学の評価における国際的な視点の導入と, 世界的規模での大学に関する評価活動への対応

- 諸外国の質保証の基準について, 我が国の質保証システムへの取り入れ

→質保証システム検討WGで検討

- AHELO等の様々な国際的な質保証の取組に対する対応

→AHELO・WGで検討

- 国際的な評価活動への対応

→国際的評価WGで検討

3. アジア域内等の国際的な学生・教員の流動性向上

- ・ 国際的な学生・教員の流動性をより一層高める方策

→グローバル化検討WGで検討(大学行財政部会でも審議)

5. 多様なニーズに対応する大学教育を実現するための学生の履修を支援する方策

- ◎ 学生支援・学習環境整備の質保証の具体化・明確化

- キャリアガイダンスの実施の明確化

- ◎ 履修支援, 生活支援, 留学生支援の総合的整備

- 総合的な経済的支援(TA・RA等の経済的支援方策等)

→学生支援検討WGで検討(大学院は大学院部会でも審議)

## 第3 人口減少期における我が国の大学の全体像

1. 人口減少期における大学全体の健全な発展

(1) 量的規模の検討

- 社会人, 高齢者等の大学就学やグローバル化を踏まえた量的規模(学士・修士・博士ごと, 分野別・地域別)

→規模第一検討WGで検討(大学院は大学院部会で審議)

(2) 適正規模の観点からの自主的な組織見直しへの支援

- 複数大学が, 一元化により経営の効率化を図ること等を条件として, その準備経費や激変緩和等の支援
- 計画的な定員調整の支援
- 短大設置基準の専任教員数の見直し

(3) 健全な発展のための収容定員の取扱いの適正化

- ◎ 定員割れ, 定員超過の取扱いの厳格化

(4) 財務・経営に関する情報公開の促進

- ◎ 財務・経営情報の情報公開の促進

2. 大学の機能別分化の促進と大学間ネットワーク

(1) 機能別分化の促進

- 機能別分化の促進と公財政によるバランスの取れた支援

(2) 大学間のネットワークの構築について

- 各大学の人的・物的資源の全国共同利用と有効活用

→全国共同利用検討WGで検討

- ◎ 教育課程の共同実施やコンソーシアムへの支援

→大学規模・大学経営部会で審議

3. 全国レベルと地域レベルの人材養成需要に対応した大学政策

- ・ 歴史的経緯を踏まえた計画的な人材養成の現状と意義
- ・ 関連して, 国立と公立の役割。さらに私立の役割
- ・ 設置形態別の大学の役割分担と, 国公私を通じた大学の機能別分化の在り方

→大学行財政部会で審議